

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4208776号
(P4208776)

(45) 発行日 平成21年1月14日(2009.1.14)

(24) 登録日 平成20年10月31日(2008.10.31)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F	3/12	(2006.01)	G06F	3/12	K
B41J	5/30	(2006.01)	B41J	5/30	Z
H04L	9/32	(2006.01)	H04L	9/00	675A

請求項の数 18 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-188488 (P2004-188488)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年6月25日(2004.6.25)	(74) 代理人	100090273 弁理士 園分 孝悦
(65) 公開番号	特開2006-11857 (P2006-11857A)	(72) 発明者	浜田 昇 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
(43) 公開日	平成18年1月12日(2006.1.12)	審査官	三好 洋治
審査請求日	平成17年11月25日(2005.11.25)	(56) 参考文献	特開2001-223735 (JP, A)) 特開2002-169681 (JP, A))

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 印刷クライアント、ネットワークプリンタ及び印刷システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割手段と、
前記データ分割手段が前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付加手段と、

前記データ分割手段によって分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、

前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値の1つを、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加手段と、

前記電子署名付加手段が生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加手段が生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行う装置に送信するデータ送信手段と、を有することを特徴とする印刷クライアント。

【請求項2】

前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値をメモリに一時的に格納しておくハッシュ値格納手段を有し、

前記ハッシュ値付加手段は、前記ハッシュ値格納手段がメモリに格納しておいたハッシュ値を、前記ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して前記1単位の送信データを生成することを特徴とする請求項1に記載の印刷クライ

アント。

【請求項 3】

前記ハッシュ値付加手段は、前記ハッシュ値格納手段がメモリに格納しておいたハッシュ値を、前記ハッシュ値を生成したデータブロックの次のデータブロックに付加して前記 1 単位の送信データを生成することを特徴とする請求項 2 に記載の印刷クライアント。

【請求項 4】

前記ハッシュ値付加手段は、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値のうち付加されるべきデータブロックがないハッシュ値を、前記印刷処理を行う装置が前記印刷データを処理する上で無意味なデータに付加することを特徴とする請求項 1 に記載の印刷クライアント。

10

【請求項 5】

印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した 1 つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、

前記ハッシュ値生成手段が前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し手段と、

前記ヘッダ取り出し手段によって取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断手段と、

前記ヘッダ取り出し手段によって取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断手段が判断した場合に、前記ハッシュ値生成手段がハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理手段と、を有することを特徴とするネットワークプリンタ。

20

【請求項 6】

前記ヘッダ取り出し手段は、前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックの次の受信データブロックからヘッダを取り出すことを特徴とする請求項 5 に記載のネットワークプリンタ。

【請求項 7】

前記印刷処理手段は、前記ヘッダ取り出し手段が取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値とが一致しなかったと前記真正性判断手段が判断した場合には前記ハッシュ値生成手段がハッシュ値を生成した前記受信データブロックから取り出した印刷データに基づく印刷処理を中断することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載のネットワークプリンタ。

30

【請求項 8】

請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の印刷クライアントと、請求項 5 ~ 7 の何れか 1 項に記載のネットワークプリンタとを有することを特徴とする印刷システム。

【請求項 9】

印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を外部から受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した 1 つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、前記ハッシュ値生成手段が前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し手段と、

40

前記ヘッダ取り出し手段によって取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断手段と、

前記ヘッダ取り出し手段によって取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断手段が判断した場合に、前記ハッシュ値生成手段がハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理手段と、を有することを特徴とする印刷処理装置。

【請求項 10】

印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割工程と、

50

前記データ分割工程において前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付加工程と、

前記データ分割工程において分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、

前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値の1つを、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加工程と、

前記電子署名付加工程において生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加工程において生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行う装置に送信するデータ送信工程と、を有することを特徴とする印刷クライアント制御方法。

10

【請求項11】

前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値をメモリに一時的に格納しておくハッシュ値格納工程を有し、

前記ハッシュ値付加工程は、前記ハッシュ値格納工程においてメモリに格納しておいたハッシュ値を、前記ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して前記1単位の送信データを生成することを特徴とする請求項10に記載の印刷クライアント制御方法。

【請求項12】

前記ハッシュ値付加工程は、前記ハッシュ値格納工程においてメモリに格納しておいたハッシュ値を、前記ハッシュ値を生成したデータブロックの次のデータブロックに付加して前記1単位の送信データを生成することを特徴とする請求項11に記載の印刷クライアント制御方法。

20

【請求項13】

前記ハッシュ値付加工程は、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値のうち付加されるべきデータブロックがないハッシュ値を、前記印刷処理を行う装置が前記印刷データを処理する上で無意味なデータに付加することを特徴とする請求項10に記載の印刷クライアント制御方法。

【請求項14】

印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信工程と、

30

前記受信工程において受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、

前記ハッシュ値生成工程で前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し工程と、

前記ヘッダ取り出し工程において取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成工程で生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断工程と、

前記ヘッダ取り出し工程において取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断工程において判断した場合に、前記ハッシュ値生成工程においてハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理工程と、を有することを特徴とする受信データ処理方法。

40

【請求項15】

前記ヘッダ取り出し工程は、前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックの次の受信データブロックからヘッダを取り出すことを特徴とする請求項14に記載の受信データ処理方法。

【請求項16】

印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割工程と、

前記データ分割工程において前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付

50

加工程と、

前記データ分割工程において分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、

前記ハッシュ値生成工程において生成した1つのハッシュ値を、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加工程と、

前記電子署名付加工程において生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加工程において生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行なう装置に送信するデータ送信工程と、をコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項17】

印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信工程と、

前記受信工程において受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、

前記ハッシュ値生成工程で前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し工程と、

前記ヘッダ取り出し工程において取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成工程で生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断工程と、

前記ヘッダ取り出し工程において取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断工程において判断した場合に、前記ハッシュ値生成工程においてハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理工程と、をコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項18】

請求項16または17に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は印刷クライアント、ネットワークプリンタ及び印刷システムに関し、特に、パーソナルコンピュータ（PC）などの印刷クライアントから、例えばプリンタ装置などの印刷デバイスにネットワークを介して印刷ジョブを送信する際に、その印刷ジョブデータが途中で改ざんされることを防止するために用いて好適な技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、クライアントからネットワークを介して印刷データをプリンタに送って印刷する系においては、経路上で印刷データが改ざんされるという潜在的な脅威が存在している。

図1は、その脅威の存在を示すネットワークプリントシステムの概念を説明する図である。図1に示したように、印刷クライアント101からネットワークプリンタ102に対して、ネットワーク（LAN）104を介して印刷データが送られるのであるが、途中で攻撃者103（例えば、プリンタドライバ）が、例えばネットワークプリンタ102のネットワークアドレスを詐称するなどの方法により印刷データを横取りし、それを改ざんした上でネットワークプリンタ102に送ることにより、印刷結果を改ざんすることが可能である。

【0003】

従来、このような脅威に対抗するために、印刷ジョブに限らず、データの改ざん防止については、データ作成側においてハッシュ関数によってデータ全体のハッシュ値を計算した後、そのハッシュ値に電子署名を付加し、データ検証側で電子署名を検証することによってデータが改ざんされているかどうかをチェックすることが一般的である。ネットワーク104上を流れる印刷ジョブの改ざん防止についても、同様の手法でチェックをする方

10

20

30

40

50

法が開示されている（例えば、特許文献1参照）。

【0004】

【特許文献1】特開2003-084962号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

図2は、ハッシュを計算する方法を簡単に説明した図である。

まず、印刷データ201が生成されるのを待ち、そのハッシュ値202を計算し、それを前記印刷データ201に付加した送信データ(d1)203を作成する。ハッシュ値202は、例えば、印刷データを1方向性関数、例えばSHA-1やMD5といった既知のハッシュ関数を通すことによって得ることができる。

10

【0006】

そして、前記送信データ(d1)203を受信したネットワークプリンタにおいて、受信したデータのうち印刷データ部分からハッシュ値を計算して、受信したデータ(d1)203に含まれていたハッシュ値202との一致を確認することにより、印刷データが途中で改ざんされているかどうかを判断できるようになっている。

【0007】

ところが、このような方法で印刷データの正否を検証しようとする、全部の印刷データが揃うまでハッシュ値の計算を行うことができず、データの送出行えられないので、印刷の開始(いわゆるファーストプリント)が遅れてしまう問題点があった。この問題は、特に印刷データが何百ページ分にも及ぶデータ量が多い場合に顕著に現れる。

20

【0008】

本発明はこのような状況のもとでなされたものであり、ファーストプリントを素早く行うことができるようにするとともに、印刷データの改ざんを有効に防止できるようにすることを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の印刷クライアントは、印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割手段と、前記データ分割手段が前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付加手段と、前記データ分割手段によって分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値の1つを、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加手段と、前記電子署名付加手段が生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加手段が生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行う装置に送信するデータ送信手段と、を有することを特徴とする。

30

【0010】

本発明のネットワークプリンタは、印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信手段と、前記受信手段が受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、前記ハッシュ値生成手段が前記ハッシュ値を生成するもとなった受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し手段と、前記ヘッダ取り出し手段によって取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断手段と、前記ヘッダ取り出し手段によって取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断手段が判断した場合に、前記ハッシュ値生成手段がハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理手段と、を有することを特徴とする。

40

【0011】

本発明の印刷システムは、前記の何れか1項に記載の印刷クライアントと、前記の何れ

50

か1項に記載のネットワークプリンタとを有することを特徴とする。

【0012】

本発明の印刷処理装置は、印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を外部から受信する受信手段と、前記受信手段が受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成手段と、前記ハッシュ値生成手段が前記ハッシュ値を生成するもとなつた受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し手段と、前記ヘッダ取り出し手段によって取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断手段と、前記ヘッダ取り出し手段によって取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成手段が生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断手段が判断した場合に、前記ハッシュ値生成手段がハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理手段と、を有することを特徴とする。

10

本発明の印刷クライアント制御方法は、印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割工程と、前記データ分割工程において前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付加工程と、前記データ分割工程において分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値の1つを、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加工程と、前記電子署名付加工程において生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加工程において生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行う装置に送信するデータ送信工程と、を有することを特徴とする。

20

【0013】

本発明の受信データ処理方法は、印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信工程と、前記受信工程において受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、前記ハッシュ値生成工程で前記ハッシュ値を生成するもとなつた受信データブロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し工程と、前記ヘッダ取り出し工程において取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成工程で生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断工程と、前記ヘッダ取り出し工程において取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断工程において判断した場合に、前記ハッシュ値生成工程においてハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理工程と、を有することを特徴とする。

30

【0014】

本発明のコンピュータプログラムは、印刷データを複数のデータブロックに分割するデータ分割工程と、前記データ分割工程において前記印刷データを複数のデータブロックに分割して得られる先頭のデータブロックに電子署名を付加して1単位の送信データを生成する電子署名付加工程と、前記データ分割工程において分割された複数のデータブロック各々のハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、前記ハッシュ値生成工程において生成した1つのハッシュ値を、当該ハッシュ値を生成したデータブロックとは異なる所定のデータブロックに付加して1単位の送信データを生成する処理を複数のデータブロックに対して行うハッシュ値付加工程と、前記電子署名付加工程において生成した1単位の送信データと、前記ハッシュ値付加工程において生成した複数単位の送信データとを、印刷処理を行なう装置に送信するデータ送信工程と、をコンピュータに実行させることを特徴とする。

40

また、本発明のコンピュータプログラムの他の特徴とするところは、印刷データを複数に分割したデータブロックの各々を、ネットワークを介して受信する受信工程と、前記受信工程において受信した1つのデータブロックからハッシュ値を生成するハッシュ値生成工程と、前記ハッシュ値生成工程で前記ハッシュ値を生成するもとなつた受信データブ

50

ロックとは異なる所定の受信データブロックからヘッダを取り出すヘッダ取り出し工程と、前記ヘッダ取り出し工程において取り出したヘッダと、前記ハッシュ値生成工程で生成したハッシュ値との一致を判断するデータ真正性判断工程と、前記ヘッダ取り出し工程において取り出されたヘッダと、前記ハッシュ値生成工程において生成したハッシュ値とが一致すると前記データ真正性判断工程において判断した場合に、前記ハッシュ値生成工程においてハッシュ値を生成した前記受信データブロックから印刷データを取り出して印刷処理を行う印刷処理工程と、をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【0015】

本発明の記録媒体は、前記に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴としている。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、印刷データが大量であったとしても、データの送出手を遅らせることなく、ファーストプリントを素早く行うことが可能となるとともに、印刷データの改ざんを有効に防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

(第1の実施の形態)

図1は、本発明が実行されるネットワークプリントシステムの概念を説明する図であり、図2はハッシュの計算を行う方法を簡単に説明した図である。

図3は、一般的なコンピュータの内部構成を示したものであり、本実施の形態の印刷クライアント101、あるいはネットワークプリンタ102のコントローラも同様に構成されているものである。

【0018】

図3において、300はコンピュータ全体である。コンピュータ300は、ROM302あるいは例えばディスクコントローラ307により制御されるハードディスク311などの大規模記憶装置に記憶されたソフトウェアを実行するCPU301を備え、システムバス304に接続される各デバイスを総括的に制御する。

【0019】

303はRAMで、CPU301の主メモリ、ワークエリア等として機能する。305は外部入力コントローラ(KBDC)で、コンピュータに備えられた各種ボタンあるいはキーボード309等からの指示入力を制御する。306はディスプレイコントローラ(DISPIC)で、表示モジュール(DISPLAY)310の表示を制御する。308はネットワークインタフェースカード(NIC)で、LAN104を介して、他のネットワーク機器あるいはファイルサーバ等と双方向にデータをやりとりする。312はタイマである。

【0020】

図4は、本実施の形態における、印刷データからハッシュ値を計算し、送信する方法を示す図である。さらに、図6は、その手順を示したフローチャートである。以下、図6の手順に沿って、図4も用いながら、印刷データからハッシュ値を計算して付加し、ネットワークプリンタに送信する手順について説明する。

【0021】

図6の手順は、印刷クライアント101上のCPU301によって実行される。さらに前提として、印刷すべき文書や画像等のデータは、プリンタドライバモジュールによってプリンタが読解可能な形式、すなわちPDLデータに変換され、それが図6の手順を実施するモジュールに順次受け渡されるものとする。

【0022】

印刷データの送出手にあたっては、まずステップS601で乱数RND410を発生させる計算を行う。次に、ステップS602において、前記ステップS601で発生させた乱数のハッシュ値420を計算する。次に、ステップS603において、前記ステップS6

10

20

30

40

50

02で計算したハッシュ値420に電子署名440を付加して、合わせてヘッダNとし、RAM303に一時的に格納しておく。

【0023】

次に、ステップS604に進み、プリンタドライバで順次生成されるPDLデータのうち、最初の適当な長さの部分を分割してPDLデータの断片(d1)411として受け取り、RAM303上の一時バッファに格納する。続くステップS605において、先ほどステップS603においてRAM303に一時的に格納しておいたヘッダNを取り出して、先のステップS605で一時バッファに格納しておいたPDLデータの断片(d1)にヘッダとして付加し、1単位の送信データ430を形成する。

【0024】

続くステップS606において、NIC308を制御して、LAN104を介してネットワークプリンタ102に、送信データ430を送信する。続くステップS607において、一時バッファに格納してあるPDLデータのハッシュ値を計算し、それを次のPDLデータブロックに付加すべきヘッダNとして、RAM303上に一時的に格納しておくとともに、PDLデータとヘッダとを合わせて送信データ430として格納していた一時バッファを解放する。

【0025】

続くステップS608において、プリンタドライバから受け取るべき印刷データがもう無いかどうかを判断する。もし、ステップS608において、もう印刷データが無いと判断されたら、ステップS609に進み、ステップS607において一時的に格納しておいたヘッダ情報を取り出し、NIC308を制御して、LAN104を介してネットワークプリンタ102に、最終ヘッダNを送信する。

【0026】

一方、ステップS608において、まだ印刷データがあると判断された場合には、ステップS604に戻り、次のPDLデータの断片(d2)412、PDLデータの断片(d3)413を順次に受け取り、PDLデータのハッシュ値(h1)421、PDLデータのハッシュ値(h2)422、PDLデータのハッシュ値(h3)423を生成する処理を続ける。

【0027】

また、前記PDLデータのハッシュ値(h1)とPDLデータの断片(d2)とを組み合わせると送信データ431を生成する。同様に、前記PDLデータのハッシュ値(h2)とPDLデータの断片(d3)とを組み合わせると送信データ432を生成する。また、組み合わせるべきPDLデータの断片が無い場合には、前記PDLデータのハッシュ値(h3)とPDLデータの無意味な断片(NULL)とを組み合わせると送信データ433を生成する。なお、前述の処理において、PDLデータのハッシュ値を生成する処理タイミングと、PDLデータの断片を受け取るタイミングとを合わせるようにすることにより、前記ハッシュ値をバッファに一時的に格納する処理を省略することができる。

【0028】

このような手順の処理を行うことにより、図4に示したように、前のPDLデータブロックのハッシュ値を次のPDLデータブロックに付加して送信データとし、順次送信していく。なお、最初の送信データにだけ署名(Signature)を付加するのは、その送信データのすり替えを防ぐためである。最初の送信データのすり替えを防止できれば、あとはハッシュ値のチェーンによって、PDLデータ全体のすり替えあるいは改ざんを確実に防止することができる。

【0029】

ところで、ハッシュ値を次のデータブロックに付加するのは以下のような理由による。例えば、図5に示したように、計算したハッシュ値を元のPDLデータ断片(d1)511、(d2)512、(d3)513に付加した場合、データを改ざんしようとする攻撃者の立場から見ると、ハッシュ値が付加されたデータブロック(図5における531、532および533)を横取りすれば、改ざんしたデータに自分でハッシュ値(521、5

10

20

30

40

50

22, 523)を付加することができてしまう。送信データがすりかえられたとしても、受信側ではそれに気がつくことができなくなってしまうためである。

【0030】

このすり替えを防ぐために、全ての送信データ断片にクライアント側で電子署名をつけることも解のひとつではあるが、電子署名は時間のかかる操作であるので、今度はパフォーマンスに悪影響が発生する。それに対して、本実施の形態では、電子署名は一回だけで済むので、こちらの方が有利である。

【0031】

図7は、本実施の形態における、ネットワークプリンタ102のデータ受信動作の手順を示すフローチャートである。

10

図7に示した手順は、ネットワークプリンタ102上のCPU301によって実行される。

【0032】

ネットワークプリンタ102のデータ受信動作においては、まずステップS701で、NIC308を操作して、LAN104から最初のデータ断片を受け取る。続くステップS702で受信データのヘッダに含まれる電子署名を検証する。

【0033】

ステップS702の検証の結果、もし署名が正しければ、ステップS703に進む。ステップS703では、受信データの中からPDLデータを取り出し、不図示の印刷エンジンに送ってそのPDLデータの印刷処理を行う。続くステップS704で、受信データはこれで終わりかどうかを判断する。この判断の結果、もし終わりでは無いと判断されたら、ステップS705に進む。

20

【0034】

ステップS705～ステップS708までは、受信したデータが改ざんされていないことを順次確認する手順である。

まず、ステップS705では、ステップS703で印刷したPDLデータのハッシュ値を計算し、一時記憶領域に格納しておく。続くステップS706でNIC308を操作して、LAN104から次のデータ断片を受け取る。

【0035】

続くステップS707で、先のステップS706で受信したデータの中からヘッダ部分を取り出す。そこには、クライアント側で計算した、PDLデータのハッシュ値が入っているはずである。続くステップS708において、先のステップS705で計算したハッシュ値と先のステップS707で取り出した値が同じであるかどうかによってデータが正しいかどうかを判断する。

30

【0036】

この判断の結果、もし、ステップS708において、データが正しいと判断された場合にはステップS703に戻って印刷処理を続行する。また、ステップS708においてデータが正しくないと判断された場合には、ただちに印刷処理を中断すべく、処理を終了する。先のステップS702で署名が正しくないと判断された場合、ならびに先のステップS704でデータは終わりであると判断された場合も、受信データの印刷処理は終了である。

40

【0037】

上記で説明した本実施の形態に係る印刷クライアント、あるいはネットワークプリンタのプログラムは、外部からインストールされるプログラムによって、印刷クライアント101あるいはネットワークプリンタ102の各デバイスによって遂行されても良い。その場合、そのプログラムはCD-ROMやフラッシュメモリやフロッピー（登録商標）ディスクなどの記憶媒体により、あるいは電子メールやパソコン通信などのネットワークを介して、外部の記憶媒体からプログラムを含む情報群を印刷クライアント101あるいはネットワークプリンタ102の各デバイス上にロードすることにより、印刷クライアント101あるいはネットワークプリンタ102の各デバイスに供給される場合でも本発明は適

50

用されるものである。

【0038】

図9は、記憶媒体の一例であるCD-ROMのメモリマップを示す図である。図9において、9999はディレクトリ情報を記憶してある領域で、以降のインストールプログラムを記憶してある領域9998および印刷クライアントあるいはネットワークプリンタの制御プログラムを記憶してある領域9997の位置を示している。

【0039】

9998は、インストールプログラムを記憶してある領域である。9997は、印刷クライアントあるいはネットワークプリンタの制御プログラムを記憶してある領域である。本実施の形態の印刷クライアントあるいはネットワークプリンタの制御プログラムが101あるいは102の各デバイスにインストールされる際には、まずインストールプログラムを記憶してある領域9998に記憶されているインストールプログラムがシステムにロードされ、CPU301によって実行される。

【0040】

次に、CPU301によって実行されるインストールプログラムが、デバイス制御プログラムを記憶してある領域9997から印刷クライアントあるいはネットワークプリンタの制御プログラムを読み出して、ROM302の内容を書き換えるか、あるいは大規模記憶装置(HD)311にインストールする。この場合、ROM302は単純なマスクROMではなく、フラッシュROMなどの書き換え可能ROMである必要がある。

【0041】

なお、本発明は、複数の機器(例えば、ホストコンピュータ、インタフェース機器、リーダーなど)から構成されるシステムあるいは統合装置に適用してもよく、ひとつの機器からなる装置に適用してもよい。

【0042】

また、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU)が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、本発明の目的が達成されることは言うまでもない。

【0043】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が本発明の新規な機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0044】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー(登録商標)ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

【0045】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される他、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOSなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【0046】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【0047】

なお、本発明は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体から、そのプログラムをパソコン通信など通信ラインを介して要求者

10

20

30

40

50

にそのプログラムを配信する場合にも適用できることは言うまでもない。

【0048】

(第2の実施の形態)

上述した第1の実施の形態においては、ハッシュをとる元データとしてPDLデータのデータ断片((d1)811、(d2)812、(d3)813)を対象としたが、例えば図8に示すように、ヘッダNを含めた送信データ全体830のハッシュ値(h1)821を計算して、それを次の送信データのヘッダに入れるようにしても良い。

【0049】

同様に、ハッシュ値(h1)とデータ断片(d2)を含めた送信データ全体831のハッシュ値(h2)822を計算して、それを次の送信データのヘッダに入れるようにしても良い。また、ハッシュ値(h2)とデータ断片(d3)を含めた送信データ全体832のハッシュ値(h3)823を計算して、それを次の送信データのヘッダに入れるようにしても良い。さらに、ハッシュ値(h3)とデータ断片(NULL)を含めた送信データ全体833のハッシュ値を計算するようにしても良い。

10

【0050】

(第3の実施の形態)

上述した第1の実施の形態においては、ハッシュ値を「次の」データ断片に付加するようにしたが、ハッシュ値を付加する場所は、「次の」データ断片に限定されるものではない。例えば、二つ先のデータ断片に付加するようにしても良い。要は、ハッシュ値を計算する元となったデータ断片以外のデータ断片に付加することが肝要である。

20

【図面の簡単な説明】

【0051】

【図1】図経路上のデータ改ざんの脅威を示す概念を示す図である。

【図2】ハッシュ値の付加方法の一例を示す図である。

【図3】実施の形態の印刷クライアントあるいはプリンタの内部構成例を示すブロック図である。

【図4】実施の形態のハッシュ値付加方法を示す図である。

【図5】改ざんの脅威が残るハッシュ値付加方法を示す図である。

【図6】実施の形態の印刷クライアントの動作を説明するフローチャートである。

【図7】実施の形態のプリンタの動作を説明するフローチャートである。

30

【図8】第2の実施の形態におけるハッシュ値付加方法を示す図である。

【図9】本実施の形態のソフトウェアの記憶媒体におけるメモリマップの一例を示す図である。

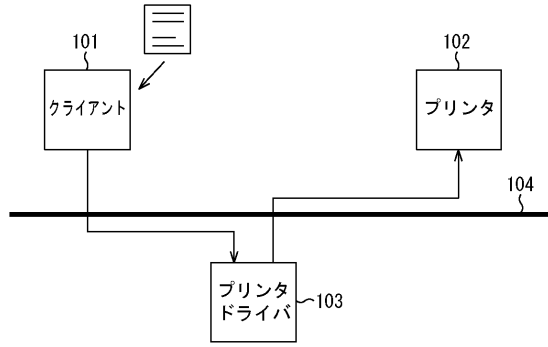
【符号の説明】

【0052】

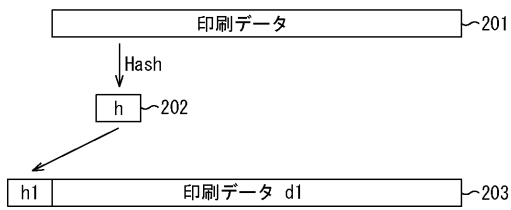
- 104 LAN
- 300 コンピュータ
- 301 CPU
- 302 ROM、
- 303 RAM
- 304 システムバス
- 305 外部入力コントローラ(KBDC)
- 306 ディスプレイコントローラ(DISPC)
- 307 ディスクコントローラ
- 308 ネットワークインタフェースカード(NIC)
- 309 キーボード
- 310 表示モジュール(DISPLAY)
- 311 ハードディスク
- 312 タイマ

40

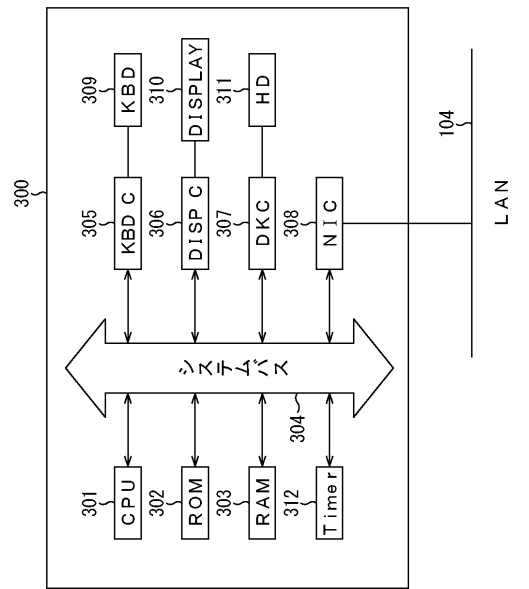
【図1】



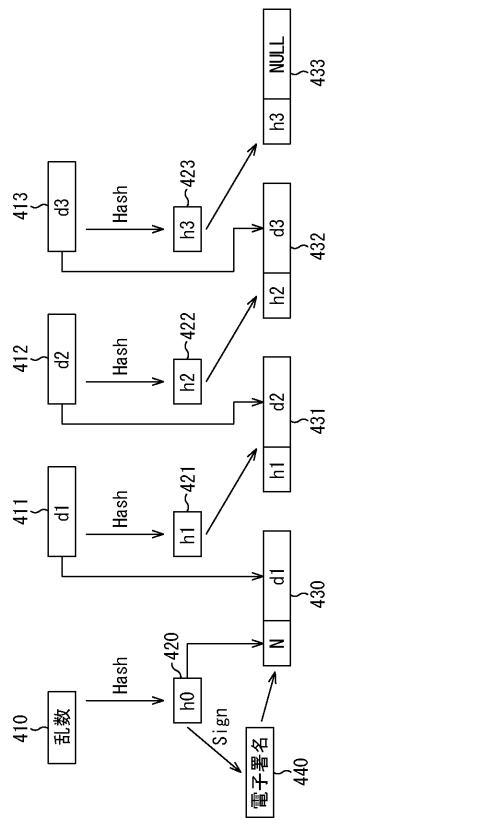
【図2】



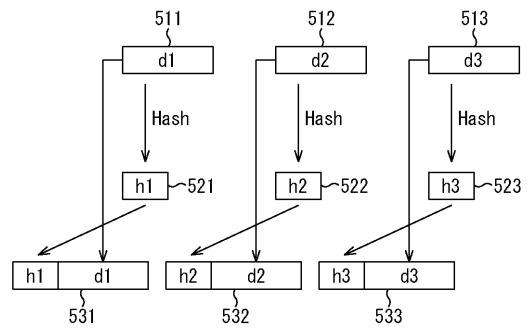
【図3】



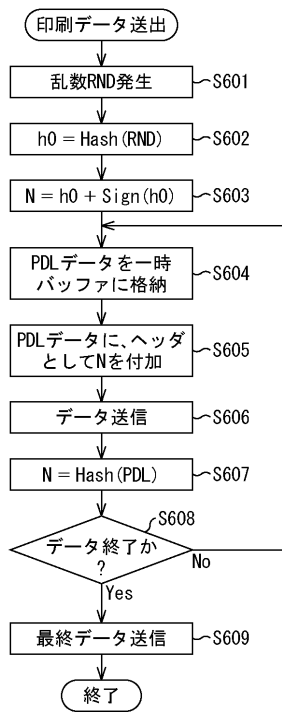
【図4】



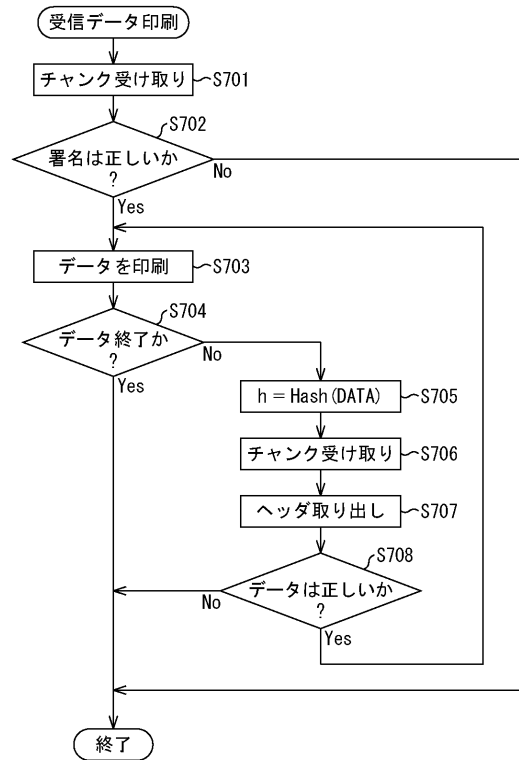
【図5】



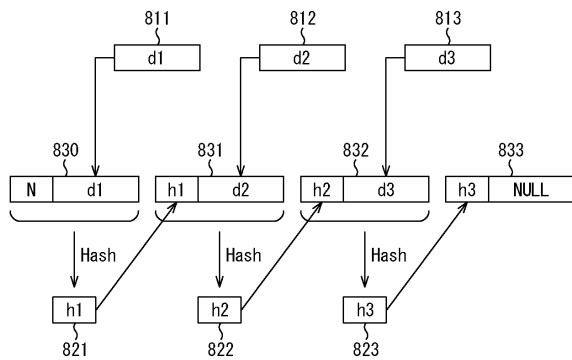
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G 0 6 F	3 / 1 2
B 4 1 J	5 / 3 0
H 0 4 L	9 / 3 2